

【別紙5】

1. 通常割引

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真付に限る。）を乗車本人が提示した場合半額割引。
なお、介助者がいる場合は、介助者1名に限り半額割引。
- ②小学生以下は半額割引、大人（民法第4条に規定する成年とする。）が同伴する未就学児童1名は無料。

2. 乗継割引

- ①南国市コミュニティバス同士の乗継（別路線への乗継に限る。）の場合半額割引。
- ②乗合タクシー「せいらん」「うめの里交通」から南国市コミュニティバスへの乗継の場合半額割引。
- ③南国市コミュニティバスから乗合タクシー「せいらん」「うめの里交通」への乗継の場合100円割引。

◆留意事項

- ア. 当該「乗継券」は乗車した者から希望された場合にのみ乗務員が手渡すこととする。
- イ. 乗車当日のみ有効とし、割乗継割引を適用する場合は、下記「乗継券」を提示した場合に限る。

